

令和2年4月22日

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う電話再診による 処方せんの発行について

当院では、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、厚生労働省通知に従い、電話再診による処方せんの発行を行っております。

対象患者様については当院を定期的に受診されている慢性疾患等をお持ちの方で、医師が電話診察のみで処方が可能と判断した場合に限ります。

電話再診による処方せんの発行をご希望の患者様は病院代表（088-844-3111）にお問い合わせください。その際、以下【確認事項】について確認させていただきますので事前にご確認くださいませう、お願いいたします。

**【受付日時】：平日 午前9時～午後3時**

- ①予約のある方：予約日の前日までにお問い合わせください。
- ②予約のない方：処方希望日の前日までにお問い合わせください。

なお、土日祝日は受付を行っておりませんので、ご了承ください。

**【対象患者】：慢性疾患等をお持ちで医師が電話診察のみで処方が可能と判断した患者様**

**【確認事項】：患者番号（診察券をご準備ください）、診療科、連絡先、保険薬局名**

なお、本運用は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う特例措置のため、予告なく通常の診療体制に戻る場合がありますのでご了承ください。